

模擬裁判員裁判

大津地方・家庭裁判所では、平成26年度法の日週間行事として中学生を対象に、平成26年10月25日(土)午後1時20分から、「模擬裁判員裁判」を開催しました。今回は、中学生7名、保護者の方6名にご参加いただきました。



◆導入

はじめに、大津地方裁判所刑事部の赤坂裁判官及び楠裁判官から刑事裁判及び裁判員裁判について説明がありました。

刑事裁判における当事者とその役割や用語の説明、従来からの刑事裁判と裁判員裁判との違いなどの説明がありました。

◆模擬裁判員裁判スタート

模擬裁判員裁判では、裁判官の司会進行のもと、参加者の方々に裁判官、検察官及び弁護人の各役割を演じていただきました。保護者の方々にも裁判員の席に座っていただき、裁判員の立場を体験していただきました。

「強盗致傷事件」を題材にしたシナリオに基づき手続を進め、各場面ごとに裁判官から説明がありました。みなさんとても熱心に裁判官の話に耳を傾け、しきりにメモをとっておられました。



被告人役・証人役等は職員が担当し、被告人役は裁判で大きな争点となるホクロをつけて臨みました。

シナリオがあるとはいえ、中学生のみなさんは緊張もされたことと思いますが、どの役の方も迫真の演技でした。

休憩時間においても、評議に向けて整理をしたり話し合ったりされている様子でした。

◆評議・質問コーナー

今回は裁判に関心のある方々が参加されたということもあり、評議においても様々な意見が飛び交い、白熱した議論になりました。あまりに鋭い視点に、我々職員も感心させられました。

みなさんしっかり考え、自分の意見を仰っていました。評議の時間が少なかったようで申し訳ありませんでした。



質問コーナーにおいては、「弁護士と検察官が座る席は決まっている?」「民事・刑事事件を一つ解決するのにどのくらいの時間がかかるのか?」「裁判中にあったトラブルは?」等といった裁判に関するものから、「どうして裁判官になったのか?」「裁判官をしていて怖いことはないか?」「定年は?」といった裁判官についての質問、「司法試験に合格するには?」「六法全書は覚えている?」「新司法試験になったことで合格しやすくなった?」といった司法試験に関することまで、多くの質問が飛び交いました。

～参加者のみなさまからの感想をご紹介します～

(中学生)

- ・すごく緊張したけど、その役になりきりながら事件について考えられたのでとても良かった。
- ・いろんな質問ができて、裁判官の生の声を聞くことができすごく貴重な体験になりました。
- ・「弁護士になりたい」という夢が強くなり、これから勉強を頑張って、叶えたいと思いました。
- ・とても勉強になった。もっと裁判について学びたくなった。とても楽しかったです。実際の裁判もぜひ見たいと思う。

(保護者)

- ・初めて参加させていただきましたが、とてもおもしろかったです。もっと堅苦しいイメージがあったのですが、すごくみなさん優しくて柔らかな感じでした。楽しかったです。
- ・子ども達にとってとてもいい経験ができてよかったと思う。
- ・討議の時間がもう少しあってもいいなと思いました。
- ・身近に感じました。明るい方々だったので安心しました。

◆最後に

以上の日程で模擬裁判員裁判は終了しました。終了後に参加者のみなさまからいただいたアンケートでは、多くの方に裁判員裁判について、「よく理解できた」や「おおむね理解できた」とのご意見をいただき、そして今回の法の日週間行事「模擬裁判員裁判」に参加して、「満足した」や「やや満足した」とのご意見をいただきました。

今後も、裁判所の手続について、みなさまにご理解いただけるように、そして裁判所をもっと身近に感じていただけるように努めてまいります。

大津地方・家庭裁判所では、このような行事のほかに、裁判員制度説明会や団体による法廷傍聴の申込みを受け付けておりますので、興味のある方はぜひ、総務課文書係(077-503-8112)までご連絡ください。

〈大津地方・家庭裁判所事務局総務課〉